

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1272500644		
法人名	NPO法人		
事業所名	グループホーム花いちもんめ		
所在地	千葉県流山市東初石3-103-67		
自己評価作成日	平成25年5月7日	評価結果市町村受理日	平成25年7月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成25年6月15日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

日常生活においてプライバシーに配慮しながら見守り介護に力を入れ、必要に応じ手助けし自立した生活と安心した暮らしを支援。自由でその人らしい暮らし方の支援。看護職の配置により、健康面におけるきめ細やかな観察と異常の早期発見、適切な対応。ホーム内の清潔と整理整頓で日々気持ちよく過せるよう配慮。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1. 長年住んでいた自宅改装ホームなので、地域とのつきあいも長く、避難訓練、小学校行事の被招、地域での各種行事参加等、地域交流が盛んです。地域住民参加の緊急時連絡体制が出来ており、最近、町内会から災害時の一時避難所(備蓄を含む)となる様依頼があり、前向きに検討しています。  
 2. 理念の「もう一つの家族として、優しく温かくきめ細やかなお世話を行う」を、日頃のサービスで自然に実践しており、家族の評判も良い事がアンケートから窺えます。実際狭いながらも楽しい我が家の雰囲気の中、利用者同士の交流もあり、「ここは、良い所です」と話している利用者もありました。  
 3. 健康面・医療面に力を入れており、内科医、精神科医、歯科医による月2回の訪問診療及び看護師による日常の健康観察・対応の他、食後の口腔ケア、体操、感染症(疥癬等)対策を実施しています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時より事業所の理念をリビングに掲示し、理念を共有し合い地域の中で自分らしく暮らせるための支援をしている。	理念として「住み慣れた地域でもう一つの家族として、優しく温かくきめ細やかなお世話をさせていただきます」を掲げ、毎日の申し送り時や、毎月の職員会議時に確認、共有し、日頃のサービスで常に実践しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	夏祭り及び自治会・学校からのふれ合い給食会に誘われ、出席している。	地域とのつきあいが長く、小学校との交流、町内会の清掃活動・ふれあい給食会・避難訓練の参加、地域との緊急時連絡体制が確立される等、地域に確実に根ざしています。最近では町内会から災害時の一時避難所(備蓄含む)となるよう依頼を受け、前向きに検討しています。	今後地域に更に根ざすために、ホームから地域に貢献する働きかけ(介護相談室の開設、介護説明会開催等)が、期待されます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	年2回のクリーン作戦に参加し、近隣の方と共にゴミ拾いを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で評価の結果を報告し、意見の交換、提案等によりサービス向上に努めている。	運営推進会議を、系列ホーム(隣接町内で開設)と合同で年6回、地域包括支援センター、関係町内会長、民生委員、利用者、家族、理事長、管理者で開催しています。議題は、状況報告、外部評価、介護保険制、防災、認知症とケア等で話し合っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者と常に連絡、提携を取り、情報の共有に努め、良好な協力関係を保っている。	市担当には、必要な都度報告・相談しています。又年6回開催の運営推進会議には、地域包括支援センターに出席して貰い、意見を聴いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は原則的にしないケアに取り組んでいる。	身体拘束排除を方針として謳い、新入職員は新人研修で、一般職員は毎年の社内研修で、学んでいます。現在自傷行為のある利用者には、家族の同意を得て行為時に限ってミトンをしています。玄関は日中施錠していません。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加する機会を持ち、介護者は常に利用者の立場に立って介護するよう心がけ、「虐待は絶対にあってはならない介護」に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外部研修会に参加する機会を持ち、職員一人一人が理解し活用できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や運営規定及び重要事項説明書の説明を十分に行い理解・納得を図ったうえ行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、不満、苦情に対して担当者が対応、職員間で内容の確認をし、前向きに対応して運営に反映させている。	利用者には介護相談員に話す機会を設け、家族からは、来訪時や電話連絡時に要望を聞き、自室で酒を飲む支援等運営に反映させています。又運営推進会議時に利用者、家族代表に出席して貰い意見を聴いています。現在家族懇談会開催を検討しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個人のヒアリング時に意見・提案等の発言を促し、出された意見等については可能な限り反映させる努力をしている。	管理者は、日頃の就業時や職員会議時に職員から意見を聞き、感染症対策として、疥癬・白癬予防に毎日手摺り、ドアノブの消毒を実施したり、家族へのお便りの記述方法の変更等運営に反映させ、サービスの向上に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見・提案を尊重し、自己啓発できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要な外部研修を受講できるシフトを組み、内部研修は年間を通して全員が学べる機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と情報交換など年数回実施、切磋琢磨し合いサービスの質向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の想いや願い、不安になっていること等がある場合、表現できるよう時間をかけてゆっくり聴き、受けとめるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の立場になってよく聴く、しっかり受けとめるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの内容を理解し、サービスの選択肢から必要としている支援を見極められるよう、きめ細やかな対応に務めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員としての自覚をもちながら、利用者にはできることは自立できるよう支え合って生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族毎に本人に対する意識の差が感じられる場合もあるが、良い関係を構築でき、ホームとの信頼関係が築けるよう努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な利用者には友人・知人の訪問を歓迎したり、電話や手紙の交流を支援している。	ホームで「連絡袋」を備え、家族が関係書類を取りに来訪するようにしています。職員が利用者の墓参りに付き添うこともあります。又面会に来られない家族に手紙を書くことを利用者に提案し、長い手紙が届いて感激したという例もあり、馴染みの関係を大切に支援している様子が窺えます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に利用者の“気持ちよい生活”を心がけて、孤立・孤独に配慮し、色々な不満につながらないよう利用者同士の関わり合いを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の終了後は、新たな(又は以前の)ケアマネに移行するため、関係を保とうとしても自然消滅していく場合がある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い・希望・意向など様々で又複雑であることを踏まえて、日々の関わりの中から理解し把握しようと務め、困難なときは本人の気持ちを優先に対応している。	手作りの歌集を手に皆で唄うことを楽しんだり、外出の度に大好きなコーヒーを飲むために喫茶店に立ち寄るなど、利用者の声に耳を傾け、それぞれに喜びとなることを見つけて支援しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の情報把握を職員の集まりで共通認識している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での申し送りを行い、利用者の生活全般を総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で定期的(又は必要時)に介護計画を立て、家族や関係者は必要時参加し意見等を反映している。	介護保険の更新時や状態が変化したときの他、2ヶ月に1度の職員会議でそれぞれの利用者の様子を話し合い、モニタリングして必要に応じて介護計画の見直しを行っています。	本人・家族の意向を基本に、関係する人々の意見を積極的に取り入れ、介護計画をチームで作成するという視点に立つことが望まれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画が「絵に描いた餅」にならないよう記録と実践・結果・見直しに務め、気づきや工夫を共有し合い実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の要望等に柔軟に対応し、受け入れ可能な事柄には前向きに対処するよう務めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の関連機関との連携・協力は少しずつ支援関係が築かれ、根付いてきている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの連携医療機関及び本人のかかりつけ医で医療が受けられるよう支援している。	入居前からのかかりつけ医を家族が付き添って受診している他、内科・歯科・精神科の医師が定期的(月2回)に往診に訪れています。緊急時には提携病院が24時間対応できる仕組みがあり、普段から病院との良い関係作りに努めています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職のスタッフにより日常の健康観察を行い、必要時医療活用の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時は、主治医や病院関係者との情報をもとに、相談し合える良好な関係をつくれるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期ケアの指針を作成し、家族に方針の共有を図れるよう、必要時説明している。	看取りを行う方針ですが、これまで看取りの事例はありません。入所時に家族に「看取り指針」に付いて説明しており、利用者の高齢化に伴い職員の研修等で終末期ケアに対する意識を高めています。重度化した場合について、家族とどのタイミングで話し合いをするか考慮しているところです。	できるだけ早い時期に家族・本人の意向を聞き取り、家族懇談会や運営推進会議で事業所の方針を伝え、話し合いを重ねる事が望まれます。又終末期が来た時の具体的な対応マニュアルを作成し、予め研修を実施し全職員に周知徹底を図る事が期待されます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法や応急処置法等、順次全員の職員に訓練を行えるよう計画を立てている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域住民参加の「緊急時連絡網」を作成し、災害時における協力体制が図れるよう努めている。	消防署立会いの訓練を年2回、自主訓練(夜間想定含む)を年4回実施しています。スプリンクラー、自動通報装置、消火器を設置し、地域参加の緊急時連絡体制を確立、備蓄も3日分あります。現在町内会から一時避難所となるよう依頼があり、前向きで検討しています。	首都圏直下型地震、東南海地震等の恐れや町内会から災害一時避難所要請がある事を考え、現在の備蓄内容を見直し、町内会、行政等との調整の上、7日分位準備する事が望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護や尊厳の保持に留意し、言葉かけや対応に配慮している。	利用者に話しかける時には、後ろや頭の上からではなく、視線を合わせるよう心がけています。又利用者への優しい気持ちから幼児言葉を使ってしまうことがないよう、高齢者を敬う気持ちを大切にしています。入浴・排泄介助の時には羞恥心に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態に合わせた対応を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が選んで日々を過せるように、本人の希望を優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望を出せる場合は、本人の望みに応えるように務めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむことができるよう声かけ、見守りしながら一緒に準備や食事作り・片付けをしている。	利用者は、野菜のすじ取りや茶碗洗い、配下膳等で見つけて手伝っていて、静かに音楽が流れる中、職員と共に食事をしています。誕生日に事前に希望を聞いてメニューに載せたり、ラーメンやお好み焼き等のリクエストにも応えたり、利用者が食事を楽しむ工夫をしています	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や調理方法、盛り付け、食器等の工夫で食欲をそるようにし、頻りに水分摂取を無理なく促す。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後および就寝前、口腔内の清潔を利用者の状態に応じて支援している。また、必要な利用者には歯科往診を受け入れ口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態や力に合わせて、気持ちのよい排泄支援を心がけている。	日中はほぼ全員がトイレで排泄しています。排泄チェック表により個々の排泄パターンを把握し、声をかけて誘導しています。夜間オムツを使用している方は適宜交換しています。その所為か、うつ病の利用者の表情が入居時より明るくなった事例もあります。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の確認は困難な場合もあるが、水分量や食事内容を工夫し、散歩など便秘対策に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望を出せる場合は、本人の希望に応えるよう支援している。出せない場合は職員の都合で曜日を決めている。	1日2～3名の割合で入浴しています。時間は決めずに、1日の流れの中で、利用者の体調、希望に合わせて柔軟に対応しています。拒否がある場合には日を変える等工夫して、週に2回は入浴するようにしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や休息の支援を本人のペースに合わせてながら行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理に関しては慎重に確認し合い、ミスのないよう留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や楽しみごとができる力のある利用者には“昔取った杵柄”の力を引き出す支援に務めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候・天候に合わせて適宜外出できるように支援している。また、家族とともに外出の機会は歩行できる場合は可能。困難な場合もあるため、季節ごとの行事として出かけられる機会づくりを支援している。	天候のよい日はほぼ毎日20～30分散歩に出かけています。利用者の状態に応じて介助者の人数を調整しています。お花見や初詣などの季節の行事で外出する他、外食や買い物、喫茶等外に出る機会をできるだけ設けています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じてお金を持って買い物やお参りに出かけられるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望が出せる等、その力がある利用者は支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所を明るく、清潔で温かく居心地のよい空間として工夫している。	一般住宅を増・改装したホームなので、全体的に自分の家の延長のような(家庭的)雰囲気に包まれており、利用者が安心して居心地良く過ごせるように配慮されています。ホームでは、居室間の交流を促し利用者間のつきあいが進むように努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやその他の場所に椅子を置き、気の合った利用者同士やその時の気分を大事にし、くつろげるような居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者の力に合わせて、馴染みの小家具や小物を置き居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室は、普通の住宅の部屋と変わらず、利用者は自分の家にいるように、過ごしています。自分の馴染みの物を持ち込み、自分のペースで居心地よく過ごしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のある場所には手すりを取り付ける等安全確保に配慮し、安全かつ自立した生活が送れるよう努力支援している。		